

平成20年 第1回市議会定例会
平成20年度(2008年度)施政方針および
提出議案市長説明要旨(20.2.22)

本日提出いたしました平成20年度(2008年度)一般会計、特別会計及び企業会計の予算を説明するに当たり、市政に関する基本的な考え方と諸課題についての所見を申し述べたいと存じます。

(101年目の横須賀市へ)

昨年、本市は市制100周年、新しい世紀を迎えました。私たちは、知恵と力と心を合わせて、先人にも子孫にも誇れる元気な横須賀市をつくる決意を固め、数多くの記念事業を実施し、市を挙げて祝ってまいりました。昨年の市制施行記念式典から始まり、YOKOSUKA 国際交流フェスタなど3つのシンボル事業、よこすか開国祭など62の記念イベント、エンジョイカントリーダンスなど27の市民主催事業を開催し、先日の市制施行記念式典まで、1年間にわたって延べ100万人を超える参加を得て盛大に開催してまいりました。

また、横須賀美術館が4月にオープンし大変ご好評をいただいております。年度目標の観覧者数10万人をわずか5カ月余で達成することができました。さらに神奈川建築コンクールで最優秀賞をいただき、NPO法人地域活性化支援センターからは県内2番目となる「恋人の聖地」に認定されました。もう一つの大事業である「(仮称)こどもセンター」、先日愛称が「はぐくみかん」と決まりましたが、これも順調に建設が進み、4月1日には開館する運びとなっています。

こうして本市は新たな世紀を迎え、今101年目に入ったわけですが、率直に言って「本市の新世紀は、大変厳しい幕開けになった」と感じています。サブプライムローン問題や原油価格の高騰といった国際的な懸念材料に加えて、国内でも建築基準法改正に伴う混乱など、景気の先行きに暗雲が立ち込めていると言わざるを得ません。また政治面でも、さきの参議院選に続き、年内にも衆議院の総選挙が実施される可能性もあり、アメリカにおいても大統領選挙が予定されています。こうしたことから、私は「大きな選択の年となる」という印象を強く持っています。

（本市の行財政の状況）

昨年の施政方針で申し上げましたとおり、平成19年度はまさに「大底」と言える非常に厳しい財政状況になりました。市税等の基幹歳入が当初の見込みを50億円以上も下回ったのです。こうした事態に備えて計画していた「事務事業等の総点検」を全職員一丸となって進め、可能なものはすぐに実施するなどしてコスト削減の徹底を図るとともに、減収補てん債の活用を図ることとしました。さらにいわゆる米軍再編交付金の獲得にも努め、平成19年度においては全国で最大となる5億8,400万円の交付が決まりました。

こうした努力の結果、財政調整基金等の取り崩しは46億円となり、一方、平成18年度決算剰余金等を約22億円積み立てることで、年度末基金残額は約113億円、当初見込んでいた額を47億円上回ることができました。

しかし、毎年基金が減少していることには変わりがなく、まだ数年は続くであろう「底」とも言える状況の中で、このまま推移すれば間もなく予算を組むことができない事態になることは明白です。これからもコスト削減の一層の徹底と歳入の確保・拡大をしっかりと進めていく必要があります。

現在の厳しい環境を、「スリムで筋肉質な行財政体質」づくりのためにはむしろ好機であるにとらえて、全力で取り組んでいく決意です。

（夢のある「元気な横須賀」をつくるために）

私が、今、この時に、横須賀市長であることの使命は、冬のような時代に、足腰をしっかり鍛えつつ、横須賀発展へのビジョン・プログラムを示すことであると確信しています。

私が初めて予算を組んだときの施政方針で申し上げました「厳しいときに市長の職にあることに対し、私は心底からの強い思いを禁じ得ない。私の持てる力のすべてを注いで、逃げることなく正面から本市の行財政の立て直しに取り組み、「元気な横須賀」にしていく礎を築く」という思いは今も全く変わっていません。

野球でも、ウィンターシーズンには、しっかり走り込むこと、そして目標をつくるのが最も重要です。走り込みは、つらく、単調で面白みに欠けますが、これなくして華やかなプレーはできません。そしてそのつらい走り込みを支えるのが「夢」であり「目標」です。「スリムで筋肉質な行財政体質」づくりは私たち行政にとっても、また市民の皆様にとってもつらいことですが、歯を食いしばって取り組み、同時に「夢と未来」に投資していかなければ、元気な横

須賀は実現できません。

ぜひ皆様の御理解と御支援をお願いします。

(スリムで筋肉質な行財政体質づくり)

いよいよ団塊の世代の大量退職が始まりました。貴重な人材を失うという点では大きな損失ですが、スリム化を進める上ではまたとないチャンスとなります。ピンチをチャンスに変えるという積極的な考えに立ち、思い切った人員削減を進めたいと考えています。「集中改革プラン」では、平成18年度から22年度までの5年間に職員定数を274人削減する計画を立てましたが、昨年実施した「事務事業等の総点検」などでさらに51人削減することとしました。合計325人の削減を何としても実現したいと考えています。これは「集中改革プラン」策定前の平成17年度の職員定数と比べると約8.1%の削減になります。その他すべての分野の事業につきましても徹底的に見直しを行いました。今回見直し後の「集中改革プラン」では、平成22年度までの5年間で約73億円の削減効果が見込まれます。これに全庁を挙げて取り組んでまいります。

しかし歳出の抑制だけでは、この厳しい時代を乗り越えていくことは困難です。歳入の拡大にも同じように力を入れて取り組んでいく必要があります。企業誘致につきましても、皆様の御協力をいただきながら私自身が先頭に立って取り組み、かなり進展し、今後徐々に税収の拡大に寄与してくるものと期待しております。また、税や料金等の滞納整理につきましてもさらに努力してまいります。歳入拡大策の中で、重視しているのが、未利用地や低利用地の利活用であります。どうしても必要な公共施設があれば、それらの土地を利用することで土地取得費の節減を図り、一方、利用予定のない土地については売却または賃貸することにより新たな収入源とする。同時に、土地が利活用されることにより本市の元気向上につなげていく。こうした観点から、新港交流拠点用地や公共施設跡地等の土地の利活用を着実に進めていきたいと考えています。

これら歳出抑制と歳入拡大への取り組みを進め、「スリムで筋肉質な行財政体質」への転換を図り、この厳しい時代の中でも、必要な市民サービスを維持し、市民負担の増加を極力抑制し、私たちの世代のつけを子や孫に回すことなく、「夢と未来」に投資して元気な横須賀をつくってまいります。

(夢と未来への投資)

私は横須賀を元気にすることを大きな目標としています。そのための重点分

野と取り組みの方向は、昨年策定した「新世紀ビジョン」と実施計画でお示したところです。また、本年度の施策・事業につきましては後ほど申し述べたいと思います。

ここでは、特に、新たに始まるまたは新たな展開が期待できる「横須賀の夢と未来」にかかわる政策等について触れたいと思います。

まず、定住促進への取り組みであります。残念ながら、ここ数年本市の人口は減少を続け、このままでは2025年までに6万人以上減少してしまう、と予測しています。人口は都市の元気度の一つのバロメーターです。人口が減っていく都市＝元気がない都市、と見られ、事実その傾向があります。人口減少は全国的な問題でもありますが、本市は全国平均を超えて減少しており、特に神奈川県全体ではふえ続けている中で、明暗がはっきりと出ています。本市を元気にするためには、人口減少に歯どめをかける必要があります。減少の内容を見ると、転出者数が転入者数を大きく上回っている、つまり社会減が大きく、特に25歳から40歳の世代がその6割を占めています。この世代は、子育てにも仕事にも活躍するいわば都市活力の中心世代ですので、本市を元気にするためには、この世代の定住促進こそ喫緊の課題であります。そのため「定住促進アクションプラン」を策定し、本年度から本格的な取り組みを始めます。本市には、定住の地として、とりわけ子育て世代にとってはたくさんの魅力がありますので、その魅力を力強く発信するとともに、新たにファーストマイホーム応援制度を設けるなどさまざまな施策や事業を積極的に展開してまいります。

第2は、国道357号と三浦半島中央道路の延伸への取り組みであります。半島を「陸につながっている島」と考えれば、本市の場合「島」というすばらしいリゾート性を持つと同時に、「東京・横浜に近い」という立地特性があるわけですから、交通の利便性さえ確保できれば、暮らす人にとっても、働く人にとっても、遊びに来る人にとっても、まさにパラダイスと言ってもよい、我が国最高の都市になり得ると考えています。そのため、国道357号と三浦半島中央道路の延伸は極めて重要であり、何としても実現する必要があります。現在の市民や企業の活動にとって大いに便利になるだけでなく、企業誘致や定住促進、集客促進、さらに大災害発生時における対応などにも大きな効果を発揮します。長年にわたって整備促進を国・県に働きかけてまいりましたが、このほど国からは「国道357号の南下延伸に関する検討会」を立ち上げようという提案がありました。これは大きな進展であり、今後この検討会を通じて国にしっかりと理解を求めていきたいと考えています。また、三浦半島中央道路につき

ましても県が積極的に取り組む姿勢を見せておりますので、平成21年度の都市計画決定と早期着工を強く求めてまいります。

第3は、いわゆる「米軍再編交付金事業」の展開であります。この交付金は、原子力空母の配備に対する国からの配慮であり、今後10年間にわたって交付され、全体で約70億円程度になると考えています。昨年度は本市が全国最高額の交付を受けることとなりましたが、これで十分と考えているわけではなく、さらなる配慮を求めていきたいと思っております。この交付金は、市民全体が獲得した貴重な財源ですので、多くの市民に喜ばれ、夢を持てる、そしてよかったと実感できる事業に活用していきたいと思っております。その観点からある程度重点分野を絞って活用することとし、新世紀ビジョンで示した4つの重点分野の中から、特に市民のニーズが高い「安全・安心」と、本市の夢であり未来そのものである「こどもたち」のために重点的に事業を行っていきたいと考えています。

具体的には、救急医療センターの機能更新・拡充、自動心臓マッサージ器の配備等による救急力の向上。防犯カメラの設置推進による防犯力の向上。防災広場を兼ねた多目的グラウンドの整備や避難場所となる横須賀アリーナ等への空調設備の整備など元気の象徴とも言えるスポーツ環境の整備と合わせた防災力の向上など、「安全・安心」のための事業を展開します。

また、「こどもたち」のための事業としては、これからの時代に欠くことのできない「英語教育」と「情報教育」を大きく拡充し、さきに述べたスポーツ環境の整備と合わせ、心身ともに健全な育成を図るための環境づくりを進めてまいります。

なお、市民の皆さんや各方面からの御意見を伺いながら平成22年度に策定する予定の基本計画・実施計画で新たに展開する政策等のための財源としても活用していきたいと考えています。

（市民の声に耳を傾ける）

市長就任以来続けてきた「まちづくりミーティング」は20回を超え、参加者も延べ2,300人に達しました。また市内各地の事業所や商店街等の訪問も23カ所を数えています。さまざまな分野の方から、それぞれの立場や環境に根差した貴重なご意見をたくさん伺うことができ、極めて有意義でありました。これからも、このような機会をたくさんつくり、まちの生の声を聞き、市政に生かしていきたいと思っております。

また市民アンケートも毎年実施していますが、これは市民全体のニーズや満

足度などを知るために非常に重要なものです。今後も継続し、きちんと分析・評価を行い、特に平成22年度に予定している基本計画の策定等に役立てていきたいと考えています。

（原子力空母の配備について）

8月に米国原子力空母「ジョージワシントン」が配備される予定となっています。我が国を取り巻く厳しい国際情勢の中で、安全保障の観点から本市に空母が配備されることはやむを得ないものと認識していますが、市民の皆様の不安を取り除くための取り組みは最大限になされる必要があります。

そのため、今日まで日本国政府及び米国に対し万全の安全・安心対策を強く求め、さまざまな協議を重ねてまいりました。その結果、原子力艦も念頭に置いた防災協定や米軍が初めて本格的に参加した原子力災害訓練を実現することができました。また国においては放射能を継続的に監視測定するモニタリングポストの増設、（仮称）モニタリングセンターの新設が決まり、夏までにモニタリング体制の強化が実現する運びとなりました。今後も市民の皆様の不安を解消するため、さらなる安全安心対策に向けて全力で取り組んでまいります。

（平成20年度予算の基本的考え方）

本市の財政状況は非常に厳しく、財政調整基金等の取り崩しに頼らざるを得ない予算編成になっています。この収支のアンバランスを少しでも早く解消し、基金の残高が確保されている間に、単年度の収入で単年度の支出を賄うことができるような財政構造にしていく必要があります。こうした状況のもと「元氣な横須賀」の実現に向けて、引き続き一層の行政のスリム化を図るよう以下の基本姿勢で予算編成を行いました。

第1は、「新世紀ビジョン」に示す将来像を実現するための施策に重点的に財源を配分したことです。

第2は、「集中改革プラン」の確実な実行と「事務事業等の総点検」による更なる経常経費の削減に努めたことです。

第3は、平成18年度の決算分析に努め、歳入歳出ともに決算ベースを基本としたことです。

これらの結果、平成20年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は2,951億2,600万円で、前年度比7.8%の減となっています。

一般会計の予算額は、1,331億円で、前年度比0.6%の増となりました。こ

これは、臨海土地造成事業会計の閉鎖に伴う清算金を約24億円計上したことによる増であり、これを除いた実質の予算額は、前年度比 1.2%の減となりました。特に、財源不足額を補てんするための基金の取り崩し額は59億 7,000万円で、前年度に比べ15.9%の圧縮を図りました。また、市債（通常債）発行は前年度に比べ 5.1%の増となりましたが、集中改革プランの目標値である「新規債発行比率75%以下」を達成しております。

（平成20年度における重点施策）

平成20年度における重点施策の概要を申し上げます。これまでにもるる申し上げてまいりましたが、横須賀新世紀を切り開いていくためには「スリムで筋肉質な行財政体質」づくりが不可欠です。引き続き、行財政改革にしっかりと取り組んでまいります。

では、重点施策の概要を「新世紀ビジョン」に掲げた4つの将来像に沿って御説明します。

第1は、にぎわいを生む社会の実現に向けた取り組みについてです。

にぎわいの基盤となるのは、何と云ってもまず人の数だと思います。それには「定住人口」と「集客人口」の2つがありますが、いずれも重要であり、その拡大に向けて取り組みを強化していきたいと考えています。定住促進につきましては、先ほど述べましたように、定住プロモーション活動を強力に展開して本市の定住の地としての魅力をアピールするとともに、「ファーストマイホーム応援制度」や「スイートホーム応援制度」などの新たな施策を打ち出し、特に結婚・子育て期の世代に焦点を当てて積極的に取り組んでまいります。集客促進につきましては、100周年事業の成果を生かして、美術館、猿島、ソレイユの丘等の主要集客エリアへの集客促進や集客関連事業者との連携強化などに積極的に取り組んでまいります。

産業の活性化に向けては、既存の市内事業者への支援をどう図っていくかが特に重要だと考えています。企業家精神あふれる意欲ある事業者に対し、ニーズにあった支援策を講じていくことが不可欠であり、そのためのメニューを弾力的かつ多彩に用意してまいります。ビジネスチャンス拡大に向けて集客促進や地産地消の推進を図り、空き店舗出店事業補助やパワーアップ商店街モデル事業、ベンチャー事業支援、ものづくり設備活性化補助などさまざまな支援メ

ニューを用意し、中小企業の人材確保への助成制度を創設するなどの取り組みを進めます。一方、企業誘致も産業活性化にとって、また雇用拡大の面で欠くことのできない取り組みです。私自身トップセールスを積極的に展開し、昨年末には韓国で「企業誘致セミナー」を開催しました。多くの方々に本市をアピールし強い印象を与えることができたものと考えています。ここ数年でかなりの誘致実績を上げることができましたが、今後も誘致すべき産業用地がある限り全力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

市内消費の拡大のためには、中心市街地の役割がきわめて大きいと思います。そのため中心市街地活性化基本計画の策定を進めるとともに、大滝町2丁目地区市街地再開発事業につきましても都市計画決定や基本設計などの事業計画の作成をにらみつつ再開発準備組合への支援を行います。また新港交流拠点につきましても関係官公庁への働きかけを積極的に進めます。

第2は、新しい芽が伸びゆく社会の実現に向けた取り組みについてです。

「子育て」の面で、本年度の最も大きな事業は4月にオープンする「はぐくみかん」であります。ここは児童相談所、療育相談センターなどが入る総合的な子育て支援施設です。子育てや学校生活などに対する総合相談・支援機能を持つとともに、発達障害やおくれがある児童への一貫した支援、肢体不自由児や知的障害児の通園療育訓練なども行うこととなります。「はぐくみかん」が子どもたち、そしてお父さんお母さんたちにとって、真に信頼され、力になれる存在になるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

保育園につきましてもさらなる拡充を進め、待機児童解消に向けて新規に1園開園するとともに既存保育園の定員増も予定しております。利便性向上の観点からは、保育時間の延長を図り、全公立保育園で平日の朝7時から夜7時までとし、土曜日は朝7時半から夕方4時までとします。なお、公立保育園の見直しを検討してまいりましたが、今後民営化に向けて具体的な計画を策定する予定です。また、児童の放課後施設につきましても、4学童クラブの新設が予定されており、わいわいスクール実施校の拡大とあわせて、空白学区の解消に向けた取り組みを進めます。

少子化対策の基本となる安心して子どもを産む環境づくりの上で、妊婦健康診査は重要かつ必要なことです。そのため公費負担を、従来の2回から5回へと拡大するとともに健診項目にがん検診などを加え内容の充実を図ります。また昨年から実施している「こんにちは赤ちゃん」事業の拡充、助産所や助産師

復職に対する支援、特定不妊治療費や小児医療費の助成、乳幼児健康支援サービスセンターの運営などに引き続き取り組みます。

「学び」の面では、米軍再編交付金を活用して、これからの時代に特に重要となる「英語教育」と「情報教育」を思い切って拡充したいと考えています。

「英語教育」につきましては、小学校では外国人講師（外国語指導助手）の配置時間数を大幅にふやして授業以外でもネイティブスピーカーの生の英語に触れる機会をつくり、中学校では市立全校に外国人講師を配置して国際コミュニケーション能力の育成を図ります。「情報教育」につきましては、本年度と来年度の2カ年ですべての市立小・中学校、ろう学校、養護学校の全学級にパソコンを配備し、インターネットに接続できる環境を整備し、ICT（情報通信技術）を活用した教育を進めてまいります。

また学校外における学びの機会づくりにも積極的に取り組み、美術館では美術作品鑑賞会やワークショップ、講演会などを、芸術劇場ではオーケストラやオペラ鑑賞会を、図書館でもお勧め本を紹介するブックリストの配布を、それぞれ行います。

一方、いじめや不登校の悩みを抱えた児童生徒に対するサポート体制につきましても拡充を図り、だれもが楽しく充実した学校生活を送れるための環境整備に努めます。同時に、本年度から新たに4名の弁護士と委託契約を結び、必要な助言をいただくことにより、学校で起きているさまざまな問題に対応する体制を整えます。また、学校規模及び配置の適正化につきましては、具体的に取り組むべき地域には協議会を設けて検討を行っているところですが、本年度は対象地域を追加して検討を行う予定です。

なお、旧市立横須賀高校への新しい国際教育校の誘致につきましては、昨年末を一つの区切りにしたいと考え、その旨を誘致対象の学校法人に伝えてまいりましたが、1月に「幅広い合意形成を行いたので、なお半年程度の時間が必要」との報告がありました。真剣に取り組んでいる印象を受けましたが、これ以上当該学校の設立のみを追い続けることはできないと思います。今後は幅広い分野における跡地利用の検討を開始することとし、当該学校法人が早期に意思決定をした場合には対応していくことにしたいと考えています。

第3は、長寿が楽しめる社会の実現に向けた取り組みについてです。

長寿を楽しむための必要条件は健康です。その要とも言える健康診査の制度が本年度新しくなり、糖尿病など生活習慣病に着目した特定健診・保健指導が

保険者に義務づけられることになりました。生活習慣病の予防への取り組みが重視されるようになったのです。65歳以上の高齢者には、この健診と同時に生活機能評価を実施することにより、介護予防をより有効にかつ先手を打って進めることができるようにします。つまり、介護予防のために生活機能の向上が必要な方を把握し、その方に対して保健師や看護師等の訪問や通所型の教室による介護プログラムを提供し、その方の希望に沿った自立生活への取り組みを支援してまいります。また、介護予防の拠点となる地域包括支援センターを西地域に1カ所増設して13カ所体制とし、健やかに住みなれた地域での生活を続けられるよう支援してまいります。また健康づくり教室の開催などの各種事業やボランティア活動の推進などにつきましても引き続き取り組んでまいります。

バリアフリーの促進では、京急追浜駅とJR衣笠駅のエレベーター設置やノンステップバス8台の導入などに対して助成を行うほか、歩道や公園の改良を進めます。

障害者支援につきましては、グループホーム3カ所の新設整備に対し助成を行います。また、障害者の自立と社会参加を支援する観点から、現在3カ所ある障害者サポートセンターに加え、知的障害に専門性を持つサポートセンターを1カ所新たに設置し、地域における相談支援機能を充実します。

第4は、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みについてです。

この分野は市民のニーズが極めて高く、また生命財産に直結する問題でもありますので、喫緊の課題として、米軍再編交付金の活用も図りながらしっかり取り組んでいきたいと考えています。

まず防災に関しましては、大規模地震への備えが特に重要であると思います。学校の耐震補強は、本年度に校舎10校、体育館1校を実施し、残る1校も平成21年度に実施し、完了したいと考えています。特殊な構造のため耐震補強が困難な諏訪小学校につきましてはプールを設置し全面的に建てかえることとし、本年度は基本設計を行います。災害発生時に対策拠点となる市役所本庁舎2号館、衣笠行政センターは本年度から2カ年で耐震補強工事を行い、逸見・久里浜の両行政センターは耐震診断を行います。その他、橋りょうの耐震化、トンネルの補強などの取り組みを進めてまいります。個人住宅につきましても耐震改修工事への助成を引き続き実施するとともに耐震改修促進計画の策定を進めます。一方、避難場所となる学校のうち18カ所は防災資機材が未整備でしたので、そのすべてに防災収納庫と防災資機材を整備します。携帯トイレも新たに

100万個以上備蓄することとし、避難誘導用の資機材の充実も図ります。ライフラインの要となる送水を確保するため、最重要施設である朝比奈・鷹取隧道に大口径管路を敷設し、施設の耐震化を図ります。また野比東小学校に100トン分の耐震性貯水装置を設置するための調査・設計を行います。なお、新潟県中越沖地震の教訓を踏まえ、横須賀アリーナへの空調設備の整備を、平成19年度の繰越明許事業として行うべく、本定例会の補正予算に計上しております。また、災害発生時に市民が的確な行動をとれるよう、津波ハザードマップの作成や全国瞬時警戒システム（J－ALERT）の整備を進めます。

昨年度から事業着手した北下浦・野比地区の海岸侵食対策事業につきましては、巨額の費用を要しますが、市民の安全を守るための事業ですので、しっかり効果が上げられるような取り組みを進めてまいります。

消防・救急面では、救急医療センターの一次救急としての機能をさらに強化するため、診療科目の増設など救急医療体制の充実を検討し、建設計画を策定します。また、湘南国際村における新たな消防出張所の整備に着手するとともに、消防車両への自動心臓マッサージ器の配備や都市型救助資機材の整備、消防団活動装備品の整備などを進めてまいります。

防犯に関しましては、これまでも警察や事業者、地域の方々と連携してさまざまな取り組みを行い、犯罪発生件数は年々減少してきています。しかしアンケート結果などを見ますと、治安状況に不安を感じている方も少なくありませんので、本定例会に「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を提案させていただき、この条例を拠り所としてより一層の取り組みを進めてまいります。

本年度は、新たに防犯モデル地区の指定を行い、各地域で行われている効果的な取り組みを全市に広げていく一つの契機にしたいと考えています。また、防犯カメラが持つ犯罪抑止力に着目し、地域における設置促進のため新たに助成制度を設けるほか、すべての公立保育園に防犯カメラを設置し、私立保育園につきましても設置費用の助成を行います。

最後に、新基本計画の策定について触れたいと思います。

現在の基本計画は平成22年度までの計画となっておりますので、それまでに新たな基本計画を策定する必要があります。そのため本年度から策定作業に着手します。上位計画である基本構想のもと、新世紀ビジョンの視点を踏まえ、既に改定作業を進めている都市計画マスタープランなどとの整合を図りつつ、市政全体の施策体系を再構築し、時代に即した、そして「元気な横須賀」を実現

できる計画を策定したいと考えています。

(平成19年度補正予算の概要)

平成19年度補正予算は、一般会計については、法人市民税、普通交付税などの減額とそれに伴う市債の増額計上、再編交付金の受け入れとそれを主な財源とするメインアリーナの空調設備の整備、情報教育を推進するための経費などの計上及び年度末における最終整理を行うことなどが主な内容であります。

また、企業等立地促進条例に基づき、新規立地の企業に対する奨励金の交付について、その事業認定を行うための債務負担行為を設定しております。

このほかに年度内に完了することが困難な事業について繰越明許費を設定しております。

特別会計及び企業会計については、年度末における最終整理が主な内容であります。

以上で市政に対する基本的な考え方と平成20年度予算及び平成19年度補正予算の概要の説明を終わります。

なお、同時に、関連する条例等の議案を提出しておりますので、後日、各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

よろしく御審議の上、御議決いただくようお願い申し上げます。